



DAIHATSU



2017年2月28日

大阪府池田市が実施するエンゼル車提供制度への車両提供を開始

ダイハツ工業株式会社（以下、ダイハツ）は4月1日（土）より、「子ども・子育て支援日本一」を目指す大阪府池田市が実施する「エンゼル車提供制度」に対して、小型乗用車「ブーン」または「トール」の車両提供を開始する。

エンゼル車提供制度は、大阪府池田市が実施しており、同市内にて第3子以上を出産し一定の条件を満たす方に、3年間無料で車両を貸し出すというもの。

対象者は、2017年4月1日以降に第3子以上を出産し、出産時点で池田市内に引き続き6ヶ月以上居住している方となる。貸与車両は、カーナビ、ドライブレコーダー、ETCのオプションや衝突回避支援システムを装備した「ブーン」または「トール」の新車とし、期間は3年間の無償貸与（無償リース契約）とする。

使用者の負担は、任意保険料、車庫証明に係る費用のほか、車両の走行・維持に要する費用（ガソリン、駐車場等）とし、ダイハツはリース代金、新規登録費用（自動車税・重量税・取得税）、自賠責保険料、納車費用等を負担する。

本制度は、1997年から2011年までの間、同市において第4子以上の出生を対象に行っていたが、今回は第3子以上を対象に、市内居住期間の条件も1年から6ヶ月に緩和し再開する。

ダイハツは、今後も地域社会に貢献できる活動を積極的に実施することで、より地域に根ざした企業を目指す。



ブーン



トール

以上